## 日産業型公害から 都市生活型公害へ

(1970年~)

## 国に先駆けて行われた川崎市の公害対策

1970年代、川崎市は「市民生活最優先」の原則を掲げ、公害防止、健康被害者 の救済、自然環境の保全・回復に向けた取組を進めました。1970(昭和45)年に は、市内石油消費量の90%を占める39の工場と大気汚染防止協定を締結し、大気 汚染の発生源への対策を強化しました。1972(昭和47)年には、公害行政の根幹 となる新たな「川崎市公害防止条例」が施行され、全国に先駆けて汚染物質の総 量規制を導入しました。総量規制とは、地域の工場から出される排ガス、排水中 の汚染物質の総量を規制するもので、汚染物質が一定比率以下なら可とする規制 に比べて環境保全効果は大きく、工場により厳しい対応を求める内容でした。こ の条例は、国や全国の自治体の公害防止対策推進をリードする役割を果たしまし た。

また、市の公害対策に市民の意見を反映させるため、1972(昭和47)年に市民 が参加する公害監視会議を市内各区に設置しました。



公害監視会議

## 川崎市公害研究所、公害監視センター設置

1971 (昭和46) 年、公害防止対策に 関する分析、試験、測定、研究をおこな い、公害現象を科学的に把握し、公害防 止技術の向上を目的とした川崎市公害研 究所が開設しました。また、本庁舎の事 務室脇でおこなっていた大気汚染の常時 監視測定をさらに強化するため、1972 (昭和47) 年に川崎市公害監視センター を開設し、環境大気に加えて発生源を常

時監視するシステムを導 入しました。これによ り、大気環境の汚染状況 を市内各地で24時間測定 するとともに、大規模な 工場を対象とした大気汚 染物質排出量の監視を行 う本格的な常時監視体制 が整いました。



川崎市公害研究所



麻生大気測定所



大気測定機器